平成２８年（フ）第６２５号
札幌市南区真駒内332番地402
債務者　大沼　貴子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４号
北海道苫小牧市字植苗52番地の２　植苗病院内、住民票上の住所北海道苫小牧市川沿町６丁目３番９号
債務者　桜原　弘貴
1　決定年月日時　平成28年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第６５５号
札幌市豊平区豊平６条10丁目５番25号　リバティヒノデ101号
債務者　矢野　正憲
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４４号
茨城県牛久市小坂町1912番地の54
債務者　青木　裕子
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第４８０号
福岡市東区筥松２丁目27番34号
債務者　園山　克彦
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０７号
和歌山市大河内529番地
債務者　北　　美光
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３６３号
福岡県大野城市月の浦２丁目６番10号
債務者　倉光　景希
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５２３号
福岡市博多区吉塚６丁目７番21―503号
債務者　竹ノ内寿江（旧姓長野）
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４４３号
福岡市東区原田４丁目27番18―211号、前住所福岡市博多区博多駅南５丁目１番16―301号
債務者　林田　朋千
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４４６号
福岡市東区千早４丁目６番15号
債務者　伊藤　昌代
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４６４号
福岡市南区筑紫丘２丁目26番17号
債務者　森川　久雄
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５４８号
福岡市東区和白東４丁目26番16号、前住所福岡県福津市光陽台南１番１号
債務者　平野　真司
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住野　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２１号
福岡県朝倉市堤1586番地10
債務者　松尾　弘樹
1　決定年月日時　平成28年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５０１号
福岡市早良区次郎丸６丁目11番８―108号、前住所福岡市中央区六本松３丁目１番58―401号
債務者　納富千幸子（旧姓橋本）
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５２７号
福岡市西区今宿青木1019番地８
債務者　倉光　正弘
1　決定年月日時　平成28年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５２８号
福岡市南区長丘２丁目３番12―402号（旧住所福岡市南区長丘２丁目５番８―201号）
債務者　広嶋　陽一
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部